東京都認証保育所

保育園　夢未来
桜新町園

令和７年度改訂版

入園のご案内

〒154-0016
東京都世田谷区弦巻 3-9-9
TEL　03－6432－6345
FAX　03－6432－6346

保 育 方 針

１．多様な保育ニーズに応え、安心安全に預けられる保育を目指します。

２．子どもたち一人一人の個性を尊重し長所を伸ばします。

３．常に家庭的環境を意識し、人間形成の基礎を養う保育を目指します。

４．豊かな感性を持ち、主体的・意欲的に生活し、自分を表現できる子どもに育てます。

5．仲間や周りの人を大切に思い、協力し、助け合いを喜びにできる子どもに育てます。

年 齢 別 保 育 計 画

０歳児	・ゆったりとした環境のもとで情緒の安定を図りながら、感覚機能を刺激して機嫌良く生活できるようにする。
１歳児	・保育者との安定した関係の中で、探索活動が十分にできるようにして新たなものへの興味を広げる。
２歳児	・保育者と一緒に友達と関わって遊ぶ。 ・自分のことは自分でしようとする気持ちを育てる。
３歳児	・生活に必要なことがほぼ身につく。 ・友達と関わって遊ぶことの楽しさを知る。 ・感じたことや考えたことなどを言葉で表現できる。
４歳児	・身の回りのことが自分でできる。 ・友達と簡単な約束を守って遊ぶことができる。 ・自分の思ったことや困ったことが言える。
５歳児	・身の回りの始末がしっかりできる。 ・思いやりの気持ちをもって仲良く遊ぶことができる。 ・保育者や友達の話をよく聞き、自分の気持ちや考えを伝えることができる。 ・体を使って思いっきり遊べる。

保育園夢未来 桜新町園

入園時のご案内

東京都世田谷区弦巻３−９−９
TEL　03−6432−6345　FAX　03−6432−6346

～月極め保育のご案内～

１、対象　：　生後 43 日目～就学前までのお子様（東京都在住）
２、開園時間　：　午前７：３０～２０：３０
３、休園日　：　日曜日，祝祭日，年末年始（12 月 29 日～1 月３日まで）
４、ご契約
①入園料　：　￥２０，０００
※ただし、一時保育登録者（同年度に一時保育登録料をお支払いの方）が、同年度に入園する場合、入園料より、お支払い済みの一時保育登録料を差し引きます。

②契約時間　：　月極契約は、月 48 時間以上です。
（保育コアタイム９：30～13：30 を契約時間内に含む）
月契約が 48 時間未満の場合は、月極め保育料ではなく一時保育料金での保育となります。
※契約時間の変動は月単位で変更が可能です。（前月の 5 日までに変更届を提出して下さい）日替わりで契約時間の変動は出来ません。
【例…9：00～17：00 月極め契約の方が、9：30～17：30 の利用をした場合、30 分（17：00～17：30）の延長料金が発生します。】
※週５契約の場合、祝日が入る週は週４となります。
週６契約の場合、祝日が入る週は週５です。

③月極め保育料：入所した日の属する年度の初日の前日の年齢を当該年度中の年齢として取り扱います。
年度途中で誕生日を迎えた場合にも年齢区分はそのままです。
※契約日数及び時間数ごとの月極め保育料は別紙をご参照ください。

④お支払い方法：原則自動振替にてお支払い頂きます。（手数料：弊社負担）
ただし、お手続きの終了次第開始となりますので、終了までは指定の期日までにお振込みをお願い致します。この場合の手数料はご利用者様の負担とさせて頂きます。（手続きは 1～2 ヶ月かかります。手続きが完了したら、お手紙でお知らせします。）

⑤ お支払い期日：前月 20 日振替（土日祝日の場合翌営業日）
※保育料については、保育料通知書を本部が発行致します。
（保育料通知書とは毎月の保育料を１年分記載した書面です。）
この他に、以下については別途請求書を発行致します。
①入園時　②引落の準備が完了するまでの期間
手続き完了後は、請求書の発行は行いません。
※但し、下記の場合は請求書を発行致します。
①契約変更の場合　②追加料金が発生した場合
※延長保育料金等の追加料金に関しましては、当月末締めで、翌月の保育料金と合わせての請求となります。

ご利用にあたって

1．登降園予定表について

翌月の保育時間に変更がある方は、**前月 15 日（土日祝日の場合前営業日）までに**「登降園予定表」を必ずご提出下さい。

【例…予防接種でお休みをする、出張で遅くなるので延長と夕食をお願いする等】

※完全不定休の方は毎月ご提出下さい。

ご提出いただいた登降園予定表に基づき、登降園の時間、給食取得の有無を園および本部で把握し、月々のご利用料金の請求に使用するほか、職員の翌月の勤務体制を決定する重要な資料となりますので、必ずご提出下さい。

※原則、定休の振替は出来ません。

【例…月～金週 5 日契約の方が、月曜お休みして替わりに土曜日登園する場合、契約となりますので土曜日は追加料金が発生します。30 分 500 円)】

（給食や保育士配置に変更が生じる為）

2．延長保育について

延長保育料金は以下のとおりです。

（1）計算方法

タッチパネルを基に、30 分単位で計算します。

① 登園時

契約時間より早く登園した場合、30 分単位で延長料金が発生します。

② 降園時

契約時間を越えた場合、30 分単位で延長料金が発生します。

（2）延長料金は **30 分 500 円**です。

（3）タッチパネルの時間について

① タッチパネル上、契約時間を超えると、延長時間となります。

② 登園時、交通事情により保育開始時間より早く登園されても、保護者の方が保育開始時間まで保育される場合には、延長保育とはみなしません。その場合には、保育士にお子様をお預けになった時点でタッチパネル操作をお願いします。

③ 降園時、公共交通機関（バスを除きます）が事故等により遅くなった場合は、遅延証明をご提出下さい。証明された時間分を延長時間から差し引きます。タッチパネルは、実際にお迎えにいらした時間に操作して下さい。

※登園時間より早く登園した場合・降園時間を超えた場合は 1 分でも延長保育料が発生します。また、保育時間は７：３０～２０：３０内とさせて頂きます。

3．駐車場について

保育園用の駐車場はございません。

自転車・お車でお越しの方は、各自で近隣の駐車場をご使用ください。

自転車のみ、送迎時は園の敷地内に駐輪可とします。

近隣から苦情がくる為、園の前に停めないでください。

※全保護者参加型の行事等の場合は、各自で近隣の駐車場をご使用ください。

4. 給食について

（1）通常、昼食代及びおやつ代は月極保育料に含まれます。

（2）追加でお食事を申し込まれる場合は、

昼食　300 円　**（※月極契約時間外の追加の昼食）**

補食または夕食　各 300 円

の別途料金をいただきます。

※追加補食は８日前まで、夕食は当日 12 時までお申し込みを承ります。

5. 契約変更について

（1）ご契約日数・ご契約時間数の変更

ご契約日数及び時間数にご変更がございましたら、**前月の５日（土日祝日の場合前営業日）まで**に変更届をご提出下さい。翌月１日付で変更とします。

（2）その他のご変更

ご住所等を変更されましたら、速やかに園までお知らせ下さい。同一市区町村内でのご変更の場合でも、変更後の住民票をご提出下さい。園より自治体へ報告義務がございます。お仕事先等、その他のご変更も、速やかに変更届にてご連絡をお願い致します。

（東京都内在住の方が、月極め保育対象となっておりますので、都外へお引越しされる場合は退園となります。）

6. 長期休暇について

（1）連続して 14 日以上お休みされる時は、長期休暇届を**前月の５日まで**にご提出下さい。休暇できる期間は**最長で２ヶ月まで**です。

けが・病気等、急なことでやむをえない場合はご相談下さい。

（2）休園時の月極保育料金

月極保育料は通常通り全額発生します。（在籍を確保する為）

※1 ヶ月まるまるお休みをする場合は、月極め契約を最短時間で契約変更することをお勧めします。（週２日６時間契約）

7. 退園について

退園日は、原則として**月の末日**とします。**退園する月の５日（土日祝日の場合前営業日）まで**に退園届をご提出下さい。

※締め切りを過ぎた場合でも、理由を問わず全て返金いたします。

8. きょうだい割引について

（1）お子様の在籍中に、ごきょうだいが入園されますと、**上の年齢のお子様の月極保育料が２０％割引に**なります。上のお子様が先に入園されている場合、上のお子様に対する内容変更届けをご提出下さい。（入園料は割引対象外です。）

（2）下のお子様が退園されますと、上のお子様の月極保育料は通常料金となります。

また、上のお子様が退園されて、下のお子様が残られる場合、下のお子様の月極料金は従前と変わりありません。

9. お持ち頂くもの

登園の際、以下の物のご用意をお願い致します。※全てお名前をご記入下さい。

（1）０歳児クラス

≪毎日持ってくるもの≫

着替えセット（昼食後の着替え上下１組）、汚れものを入れるビニール袋（スーパーの袋等）、
ガーゼ３枚（ミルクを飲む際に使用します。また月齢に応じて多めにお願いする場合もあります。）
※食事用エプロン…園の物を使用します。
※食後の口拭きはウエットティッシュを使用します。肌荒れ等がご心配な方はお声掛け下さい。

≪週に１度持ってくるもの≫

バスタオル２枚、おねしょシーツ１枚（ゴム付きのもの　サイズ 120×70）
（お昼寝に使います。週末持ち帰り、週明け持参。）

≪入園時またはその都度持ってくるもの≫

紙おむつ、おしり拭き、お散歩靴（園用）、荷物を入れる布袋（エコバッグ等で可）
着替えセット上下２組（常時ロッカー）※昼食後以外に汚れた際、着替えます。

（2）１・２歳児クラス

≪毎日持ってくるもの≫

着替えセット（昼食後の着替え上下１組）、汚れものを入れるビニール袋（スーパーの袋等）
※食事用エプロン…園の物を使用します。
※食後の口拭きはウエットティッシュを使用します。肌荒れ等がご心配な方はお声掛け下さい。

≪週に１度持ってくるもの≫

バスタオル２枚、おねしょシーツ１枚（ゴム付きのもの　サイズ 120×70）
（お昼寝に使います。週末持ち帰り、週明け持参。）

≪入園時またはその都度持ってくるもの≫

紙おむつ、おしり拭き、お散歩靴（園用）、荷物を入れる布袋（エコバッグ等で可）
着替えセット上下２組（常時ロッカー）※昼食後以外に汚れた際、着替えます。

（2）3～5 歳児クラス

≪毎日持ってくるもの≫

着替えセット（着替え上下１組）、パンツ、汚れものを入れるビニール袋（スーパーの袋）
※食後の口拭きはウエットティッシュを使用します。肌荒れ等がご心配な方はお声掛け下さい。

≪週に１度持ってくるもの≫

パジャマセット、バスタオル２枚、おねしょシーツ１枚（ゴム付きのもの　サイズ 120×70）
（お昼寝に使います。週末持ち帰り、週明け持参。）

≪入園時またはその都度持ってくるもの≫

着替えセット上下 1～2 組（常時ロッカー）※汚れた際、着替えます。
お散歩靴（園用）、荷物を入れる布袋（リュック等で可）
※歯ブラシは危険性や衛生面を考慮し、廃止しています。

入園されてからの注意事項

○●登園について●○

① トイレ・おむつ替えは済ませた上で、登園して下さい。

② お子さまの様子、連絡事項を(連絡帳とともに)保育士にお伝え下さい。

③ 園内への食べ物・おもちゃの持ち込みは禁止です。

④ 登園の時点で **37.5℃以上**の熱がある場合はお受けできません。
外遊びができない状態のお子さまは、できるだけ自宅で療養させて下さい。
園で発熱が確認された際は、**38℃を超えた時点で**連絡を入れさせて頂きます。
（状況により、37.0℃台後半で共有のご連絡を入れさせて頂くこともあります。）
※当園では 38.0℃以上の発熱の場合、解熱後 24 時間経過してからの登園を原則とさせて頂きます。

⑤ 登園時刻に変更が生じた場合には、**9時 00 分**までに電話またはコドモンの連絡ツールにて必ずご連絡ください。

⑥ ご両親が職場を離れる場合（出張など）は必ず登園時に所在をはっきりお知らせ下さい。また連絡帳にもご記入下さい。

⑦ **予防注射後当日の保育は原則的には受けられません。**
（副反応等が出る場合があるため）

⑧ 下記の伝染病疾患のために欠席し、治癒後に登園される場合には、必ず医師の許可（医師記入の治癒証明書等を持参）又は、登園届（保護者記入）を提出後お越し下さい。
※治癒証明書・登園届は園の書式があります。
（通院先の書式でも可能ですが料金が発生する場合もあります。）

提出書類	病名	潜伏期間	主な症状	予防接種
治癒証明書	インフルエンザ	1～3 日	急な発熱、頭・のど・関節の痛み、鼻水が増え、咳がひどくなる。	有
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	2～3 週間	耳の下の腫れと痛み。	有
	水痘（みずぼうそう）	2～3 週間	身体に赤いポツポツができて、やがて水疱になり、かさぶたになる。	有
	麻疹（はしか）	10～12 日	目やに、涙目、咳、高熱とともに全身に発疹がでる。	有
	風疹（3日はしか）	2～3 週間	発熱、身体にあわ粒大のうすい発疹ができる。	有
	咽頭結膜炎（プール熱）	5～7 日	発熱、目が赤い、のどが赤く腫れる。	
	流行性角結膜炎	1 週間以上	涙目、目の充血、うみのような目やにが多くでる。	
	急性出血性結膜炎（アポロ病）	24～36 時間	目の充血、白目に出血がある。	
	病原性大腸菌感染症（腸管出血性大腸菌感染症）	4～8 日	腹痛、下痢、嘔吐、血便。	
	百日咳	1～2 週間	特有な咳（コン、コン、コンコンヒュー）がだんだんとひどくなる。夜中は特にひどくなる。	有
	結核	**1～2 か月**	発熱、長く続く咳、痰。	有
	帯状疱疹	2～3 週間	身体に赤いポツポツができて、やがて水疱になり、かさぶたになる。	

提出書類	病名	潜伏期間	主な症状	予防接種
登園届	ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス等）	1～3 日	嘔吐、白っぽい水のような下痢がひどくなる。発熱・腹痛。	
	感染性胃腸炎	1～3 日	嘔吐、白っぽい水のような下痢がひどくなる。発熱・腹痛。	
	RS ウイルス	2～8 日	発熱、鼻水、喘鳴（乳幼児は急性気管支炎・肺炎を起こしやすい）	
	溶連菌感染症	2～4 日	発熱、のどが赤く腫れる。やがて細かい発疹が全身にでる。腎炎になることがある。	
	手足口病	2～7 日	手足と口の中に赤いポツポツができる。	有
	伝染性紅斑（りんご病）	7～18 日	両頬が赤い。手の甲側の腕が赤い。	
	マイコプラズマ感染症	20 日	しつこい咳、高熱が続く。	
	ヘルパンギーナ	2～7 日	高熱、のどに水泡ができて痛い。	
	伝染性膿痂疹（とびひ）	1～2 日	あせも、虫さされの掻き壊しからジュクジュク汁がでる。化膿した皮膚が次々と増える。	
	突発性発疹	1～2 週間	突然の高熱、生後初めての発熱が多い。熱がさがるとともに全身に発疹がでる。	

○●登園中の非常事態への対応について●○

＜お子さまの病気･けがへの対応＞

- 登園中の発熱あるいは、下痢、嘔吐などがひどく、元気がないとき、けがをしたとき等はご連絡致しますので、送迎者及び緊急連絡先で登録されている方がお迎えに来られるような体制をとって下さい。

※嘔吐・下痢に関しては感染力が強い為、症状が治まってから 24 時間経過してからの登園を原則とさせて頂きます。

- お子様に急病･けが（程度の軽いものを除きます）が発生した場合には、園で応急処置を行った上で保護者の方に連絡を取ります。原則として、すみやか　にお子さまのお引き取りをお願致します。

ただし、やむを得ない事情により、すみやかなお引き取りが難しい場合には、対応をご相談させて頂きます。なお、保護者の方と相談のうえ、または園の判断で　お子さまに嘱託医や救急医の診断･治療を受けさせることがあります。

保育園夢未来桜新町園　嘱託医

嘱託医名	**医療法人社団クレッセント　さくらが丘小児科クリニック** **院長　込山　貴子(こみやま　たかこ)**
連絡先	**住所　世田谷区桜丘 3-10-22 メディカルヴィレッジ桜丘 2F**
	電話　03-3439-3077

既往症・持病のために主治医のいるお子様については、そちらに連絡をとり、処置をお願いすることもありますので、連絡先を保育士にお伝え下さい。
医療過誤、搬送中の事故の他、園側に過失なき事情による事故については責任を負いかねます。

＜地震･火災等への対応＞

地震・火災等が発生したときには、お子さまの身体の安全を最優先とし、迅速に安全な場所への誘導・避難を行います。

（毎月避難訓練、９月に引渡し訓練を実施します）。

第一避難場所：弦巻中学校

第二避難場所：松ヶ丘小学校

津波の場合は行政の指示に従います。

お子さまの身の安全の確保後、すみやかに保護者の方にご連絡致します。

お子さまは登録の方のお迎えまでお預かり致しますが、当日の午前零時を過ぎても、お引き取り頂けない場合、ご連絡がつかない場合には、警察・公共機関への引渡し等を行うことがありますのであらかじめご了承下さい。

大地震にそなえて

家庭で確認しておきたいこと

- 普段から家庭の皆さんで、大地震の備えについて話し合っておきましょう。
- 保育園の避難場所（弦巻中学校・松ヶ丘小学校）を覚えておきましょう。
- 地域の一時集合場所を覚えておきましょう。
- 大地震発生時や警戒宣言発令時に備え､園児を迎えに行ける人を決めておきましょう。

警戒宣言が出されたら

- 警戒宣言が出されると、テレビ・ラジオで放送されるとともに、市の防災無線やパトカー等でも広報されます。

警戒宣言が出されたら保育園では

- 保護者の皆様は、すみやかに園児をお迎えにきて下さい。
- お迎えはかならず｢送迎者及び緊急連絡先｣にて記載されている方にお願い致します。
- 園児はお迎えがあるまで保育園または待機場所で保護致します。
- 電話でのお問い合わせは避けて下さい。**災害ダイヤル１７１**（１７１の次に園の番号）に伝言、または**コドモンの園内連絡**より配信をしますので、そのメッセージをご確認下さい。
- 警戒宣言が解除され安全が確保されるまでは､保育園は臨時休園になる場合もあります。
- 放射能・大気汚染等でやむを得ない場合、または自治体から指示があった場合は、急遽お弁当や水筒の持参をお願いする場合があります。
  その際,給食費の返金は出来ませんので、ご了承下さい。

○●欠席・遅刻・早退●○

ご連絡は　**保育園夢未来桜新町園　TEL　：03－6432－6345**

または　　**コドモン　連絡ツール**　よりお願いいたします。

欠席、遅刻をする場合は　朝９時00分まで　に連絡をして下さい。

早退する場合は、お迎えの時間を連絡帳に記入し、保育士にも直接お伝え下さい。

登園後に早退が必要な事情が生じた場合は、電話連絡またはコドモン連絡ツールからご連絡下さい。

○●降園について●○

お迎えは、登録者（送迎者及び緊急連絡）に限らせて頂きます。
降園時間に変更が生じる場合は、必ずご連絡下さい。予定していたお迎えの時間を過ぎてもお迎えの方がおいでにならない場合には、緊急連絡先等に連絡をさせて頂きます。保護者と連絡がつかない場合には、警察に届け出る等の処置をさせて頂くことがありますので、ご了承ください。
汚れ物は適時、お持ち帰り下さい。（各自布袋に入れてお返し致します。）

○●給食について●○

◎ 給食に関しては、当園の調理室にて調理して提供致します。
当園では、安全な食材を使用した、手作り給食を実施しております。除去食のある方は、医師の指示書を添えてお申し出下さい。
給食開始までに保護者の方と面談させて頂きます。

＜園の給食の栄養について＞

☆給食の栄養量

栄養 年齢	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)
乳児(1・2 歳児)	450～520	18.0～20.8	12.5～14.5
幼児(3・4・5 歳児)	560～600	23.4～24.0	16.3～16.6

◇保育園の給食は、昼食とおやつを合計した栄養量です。
◇日本人の食事摂取基準 2020 年版、日本食品標準成分表 2020 年版(八訂)を参考に
1 年間を前期・後期と設定し、年齢構成・男女比で栄養量を見直すために、
間をもたせています。

☆一日の栄養割合

乳児

区分	家庭	保育園			家庭
	朝食	おやつ	昼食	おやつ	夕食
割合	25%	50%			25%

幼児

区分	家庭	保育園			家庭
	朝食	おやつ	昼食	おやつ	夕食
割合	27～30%	40～45%			28～30%

◇昼食では、1 日に必要とする栄養量の、1／3 を摂取すると考えています。
おやつを含めて、園での栄養割合は、乳児で 1 日の 50%、幼児で 40～45%としています。
◇献立表は毎月配布しますので、家庭での参考にしてください。
※都合により、献立を変更する場合があります。ご了承ください。

○●薬について●○

薬は、原則的にお預かりが出来ません。保護者の方が登園して与えて頂くか、止むを得ない理由で保護者の方が登園できない場合、保護者と園側が話し合い、保育園の担当者が保護者に代わって与えます。
この場合は万全を期すため別紙、投薬に関する注意事項を確認の上、「薬・依頼書」に必要事項を記載して頂き、薬に添付して保育園に手渡して頂きます。

投薬に関する注意事項

1．お子さまの薬は、本来は保護者が登園して与えて頂くものですが、緊急止む得ない理由で保護者が登園できないときは、保護者と園側で話し合いのうえ、保育園の担当者が保護者に代わって投薬いたします。この場合は万全を期するため「薬・依頼書」に必要事項を記載して頂き、薬に添付して必ず担任または職員に直接手渡して頂きます。
2．薬は、お子さまを診察した医師が処方し調剤したもの、或いはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限ります。
3．保護者の方の個人的な判断で持参した薬は、保育園としては対応できません。
4．座薬の使用は原則として行いません。やむを得ず使用する場合は医師からの具体的な「指示書」と「薬・依頼書」を添付して下さい。なお使用にあたっては、その都度保護者に方に確認のご連絡を致しますのでご了承下さい。
5．初めて使用する座薬については対応できません。
6．「熱が出たら飲ませる」「咳がでたら…」というように症状を判断して与えなければならない場合は、保育園としてはその判断が出来ませんので原則的にはお預かり致しませんが、特別な症状「発作がおこったら…」等には具体的な医師からの「指示書」と「薬・依頼書」を添付し、口頭にて担当職員に「指示書」内容を伝えてお渡し下さい。なお投薬時にはその都度保護者の方にご連絡することになりますのでご了承下さい。
7．慢性の病気（気管支喘息、てんかん、糖尿病、アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気）の、日常における投薬や処置については、新保育所保育指針によって、子どもの主治医または嘱託医の指示に従うと共に、相互の連携を必要としますのでご相談下さい。
8．持参する薬についてのお願い
   ① 医師が処方した薬には必ず「調剤情報提供書（お薬手帳）」を添付し「薬・依頼書」記入して下さい。なお複数の薬がある場合は、それぞれの「調剤情報提供書（お薬手帳）」を添付して下さい。
   ② 使用する薬は一回ずつに分けて、当日分のみご用意して下さい。なお複数回の場合には一回の投薬分ずつでお願いします。
   ③ 袋や容器、または貼り薬（ホクナリンテープ、湿布など）にはお子さまの名前を記載して下さい。
9．主治医の診察を受けるときは、お子さまが現在○○時から○○時まで保育園に在園していることと、保育園では原則として薬の使用が出来ないことをお伝え下さい。

保育園夢未来　桜新町園 規則

第　1　章　　総　則

（目的）

第１条　この園規則は、保育園施設運営についての、事業内容、運営方針、管理体制等組織の基本的事項を定める。

２　本園は、児童憲章を活かし、児童福祉法に基づいた保育事業を実施することを目的とする。

（名称）

第２条　本園は、「保育園夢未来桜新町園」と称する。

（所在地）

第３条　保育園夢未来 桜新町園を東京都世田谷区弦巻 3－9－9 に置く。

２　本園の本部を、東京都港区新橋 2-16-1　ニュー新橋ビル 402　に置く。

第　2　章　　職員及び職務

（職員の区分及び定数）

第４条　本園には、次の職員を置く。

（1）	園　　長	1名
（2）	保　育　士	12 名
（3）	栄　養　士	2 名
（4）	調　理　員	1名
（5）	嘱　託　医	1名
（6）	非常勤保育従事者	4 名

（職員の資格）

第５条　保育士については、児童福祉法第１８条の６に定める保育士となる資格を有し、同法第１８条の１８による登録を受けている者とする。

２　前条の該当者の内、栄養士、調理師、嘱託医は職種に応じた国家資格を有する者であることとする。

（職務分掌）

第６条　職員は、次の職務を担当する。

（1）	園　　長	保育園夢未来 桜新町園を代表して、事業について本部に提案し、業務に関して本部に報告すること。 職員を指揮監督すること。
（2）	保　育　士	児童の保育に関すること。
（3）	栄　養　士	給食の献立に関すること。 調理及び給食の指導に関すること。
（4）	調　理　員	調理及び給食に関すること。
（5）	嘱　託　医	児童の健康管理に関すること。
（6）	非常勤保育従事者	保育士の職務を補佐すること

２　園長は前項各号によらない業務であっても必要に応じて業務を担当させることができる。

（職務の心得）

第７条　職員は、この規則及びこれに付属する諸規程を守り、園長の指示に従い職場秩序を維持するとともに、保育事業従事者としてその責務を深く自覚し、誠実且つ公正に職務を行なわなければならない。

２　職員は、児童虐待防止法（平成12年、法律第82号）第５条に基づき、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めることとする。

（個人情報の取扱）

第８条　職員は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年、法律第 57 号）及びその他の個人情報の保護に関する法令等を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適切に取り扱わなければならない。

第　３　章　　定員等

（定員）

第９条　保育園夢未来桜新町園の通所児童の定員は40名とし、その内訳は次の各号とする。

（１）0歳児　　10名

（２）1歳児　　15名

（３）2～5歳児　　15名

（対象年齢）

第１０条　保育園夢未来桜新町園の保育年齢は生後43日目から5歳児までとする。

第　４　章　　入園及び退園

（入園）

第１１条　本園に入園を希望する者は、「入園のご案内」に定めた提出書類一覧に記載されている書類に必要事項を記入して、園長に提出しなければならない。

２　入園希望者が、入園手続を終了し、「保育利用契約書」を園と取り交わした時点で契約は成立する。

３　保育利用契約の変更については、「入園のご案内」の定めるところによる。

（退園）

第１２条　園児・親権者の都合により退園を希望する場合には、月の末日を退園日とし、退園する月の10日までに解約合意書を取り交わして退園することができる。（除籍）

第１３条　本園は、以下の場合には文書で親権者に通知することにより、保育利用契約を解除することができる。

（１）　親権者が保育料等を理由なく１ヶ月以上滞納した場合

（２）　入園時に提出した書類に虚偽の記載があった場合

（３）　親権者が本園または他の利用者に対して、重大な背信行為を行ったと園長が判断した場合

（４）閉所や休所などやむを得ない事情がある場合（ただし、園は親権者に対し理由を文章で明示した上、口頭で説明し、かつ十分な予告期間をおくものとします。）

第　５　章　　入園園児の処遇

（平等の原則）

第１４条　本園は、園児又はその親権者の国籍、信条、社会的身分若しくは性別等によって差別的取扱いをしない。

（保育料等）

第１５条　親権者は、入園料、月極保育料、一時保育登録料、その他保育サービスの対価を、「保育利用契約書」・「重要事項説明書」・「入園のご案内」に従い支払う。

２　契約内容の変更等により保育料等の精算が必要な場合または本園の責に帰すべき事由により保育を提供できなかったときを除き、本園が一旦受領した前項所定の保育料等は、返還しない。

（開園日・開園時間）

第１６条　開園日は月曜日から土曜日とする。

２　開園時間は、７時３０分から２０時３０分とする。

（延長保育）

第１７条　本園は、保育利用契約にて定められた利用時間を超えて利用される時間を延長保育として、「入園のご案内」に記載の条件に基づいて保育を実施する。

（一時保育）

第１８条　本園は、「入園のご案内」に基づいて一時保育を実施する。

（登園・降園）

第１９条　園児の登園・降園（早退時を含む、以下同じ）には、予め園に所定の送迎者登録票を届け出た近親者等（以下、「届出のある保護者」といいます。）が付き添うものとする。

２　降園の際の園児の引き取りは届出のある保護者に限定するものとし、園は届出のある保護者以外の方による園児の引き取りを拒むことができる。また、園は届出（送迎者登録票）のある保護者の方に園児を引き渡したことから発生するいかなる事態についても責任を負わないものとする。

（休園日）

第２０条　本園の休園日は次の通りとする。なお、伝染病等の発生により感染のおそれのあるときは、園長は、学校保健法に基づいて休園又は登園の停止を命じることができる。

（１）　日曜日、祝祭日

（２）　１２月２９日より１月３日まで

（長期休暇）

第２１条　園児が連続して１４日以上欠席するとき（以下、長期休暇という）は、親権者は、前月の１０日までに長期休暇届を本園に提出しなければならない。長期休暇できる期間は、最長２ヶ月までとする。

２　長期休暇に変更が発生する場合は、親権者は、長期休暇届を本園に再提出しなければならない。

３　長期休暇については、前項、前々項による他「入園のご案内」でこれを定める。

（注意事項）

第２２条　本園に関する注意事項の詳細は、本規則に定める他、「入園のご案内」による。

（保健と安全）

第２３条　本園は、園児の健康管理を定期的に行い、災害及び事故に対する万全の対策を確保する（「重要事項説明書」に基づき、健康診断、身体測定、避難訓練等を行う）。

（虐待等の禁止）

第24条　職員は園児に対し、児童虐待の防止等に関する法律第2条各号に掲げる行為その他以下のような児童の心身に有害な影響を与える行為をしてはならない。

1、殴る蹴る等直接園児の身体に侵害を与える行為

2、合理的な範囲を超えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為、及び適切な休息時間を与えずに長時間作業を継続させる行為

3、廊下に出したり、小部屋に閉じ込めたりして叱ること

4、強引に引きずるようにして連れて行く行為

5、食事を与えないこと、及び園児の食欲を考慮せず食事を無理強いすること

6、園児の年齢、及び健康状態からみて必要と考えられる睡眠時間を与えないこと

7、乱暴な言葉使いや園児をけなす言葉を使って心理的苦痛を与えること

8、施設を退所させる旨脅かす等言葉による精神的苦痛を与えること

9、性的嫌がらせをすること

10、　当該園児を無視すること

（保護者との連携）

第２５条　本園は、保護者と緊密な提携を保ち、よりよい園運営と保育の内容を提供する。

（地域との連携）

第２６条　本園は、地域交流、保育充実、また職員の意識向上を図る為、ボランティアの受け入れを行う。その際は、検便（細菌検査）の提出を義務付け、個人情報の取り扱いは職員同様とする。（第8条と同様）

附則

（管轄裁判所）

第1条　この規則に関する紛争の第一審の裁判管轄は、東京地方裁判所とする。

（制定及び改廃）

第2条　この規則の制定または改廃権限は、代表取締役に帰属する。

（施行）

第3条　この規則は、改訂日から施行する。

以　上

デイリープログラム

1日の保育園の流れと過ごし方

開園時間　　７：３０～２０：３０（13時間開所）

	０歳児		１歳児		２歳児		３歳児以上	
	Time	保育内容	Time	保育内容	Time	保育内容	Time	保育内容
	7:30	登園開始 視診・検温 室内遊び（合同保育）	7:30	登園開始 視診・検温 室内遊び（合同保育） 排泄	7:30	登園開始 視診・検温 室内遊び（合同保育） 排泄	7:30	登園開始 視診・検温 室内遊び（合同保育） 排泄
	9:20 10:00 10:50 11:00	朝の会 ※月齢、個々の発達を考慮 午前睡・朝おやつ（後期より提供） 設定保育・自由保育・遊び 戸外遊び・散歩 ・個別対応の設定保育と自由保育 排泄・食事準備 離乳食[初期] 離乳食[中期・後期] 完了食[後期] ミルク授乳 着替え・排泄 個別対応	9:20 10:00 11:00 11:15 11:50	朝の会 朝おやつ 排泄 設定保育・自由保育・遊び 戸外遊び・散歩等 ・個別対応の設定保育と自由保育 排泄・手洗い・食事準備 食事 着替え・排泄	9:20 10:00 11:15 11:30	朝の支度・排泄 朝の会 朝おやつ 設定保育・自由保育・遊び 戸外遊び・散歩等 ・戸外遊びを多く取り入れる保育 ・子どもの感性を育てる設定保育 ・体力・感性作りのリズム遊び 排泄・うがい手洗い・食事準備 食事	9:20 10:00 11:15 11:30	朝の支度・排泄 朝の会 朝おやつ 設定保育・自由保育・遊び 戸外遊び・散歩等 ・戸外遊びを多く取り入れる保育 ・子どもの感性を育てる設定保育 ・体力・感性作りのリズム遊び 排泄・うがい手洗い・食事準備 食事
	12:00 15:00	午睡・自由遊び ※個別配慮にて入眠 離乳食[後期] ミルク授乳 個別対応 室内遊び・自由保育 ※０歳児デイリープログラムは月齢・個別の発達・発育を考慮しながら対応します	12:15 14:50 15:00 15:30	午睡 ※個別配慮にて入眠 目覚め・排泄 おやつ お帰りの会 室内遊び・自由保育	12:10 12:30 14:50 15:10 16:00	着替え・排泄 午睡 ※個別配慮にて入眠 目覚め・排泄 おやつ 帰りの支度 お帰りの会 室内遊び・自由保育	12:10 12:30 14:50 15:10 16:00	歯磨き・着替え・排泄 午睡 ※個別配慮にて入眠 ※年長児は徐々にお昼寝なし 目覚め・排泄 おやつ 帰りの支度 お帰りの会 室内遊び・自由保育
	17:30 18:15 18:45 20:30	室内遊び自由保育（合同保育） 補食・夕食 補食・夕食終了 降園終了	17:00 18:15 18:45 20:30	室内遊び自由保育（合同保育） 補食・夕食 補食・夕食終了 降園終了	17:00 18:15 18:45 20:30	室内遊び自由保育（合同保育） 補食・夕食 補食・夕食終了 降園終了	17:00 18:15 18:45 20:30	室内遊び自由保育（合同保育） 補食・夕食 補食・夕食終了 降園終了

保育園夢未来桜新町園　保育料金表＜令和7年度版＞

①入園金　　20,000円

②保育料（月額）　※保育コアタイム（９：３０～１３：３０）を含む

【月極保育料金表】

0歳児

1日当たり保育時間／h			6h	7h	8h	9h	10h	11h	12h	13h
週	2日	1ヶ月時間数／h	48 h	56 h	64 h	72 h	80 h	88 h	96 h	104 h
		金　額	41,000 円	44,000 円	47,000 円	50,000 円	53,000 円	56,000 円	59,000 円	62,000 円
	3日	1ヶ月時間数／h	72 h	84 h	96 h	108 h	120 h	132 h	144 h	156 h
		金　額	47,000 円	50,000 円	53,000 円	56,000 円	59,000 円	62,000 円	65,000 円	68,000 円
	4日	1ヶ月時間数／h	96 h	112 h	128 h	144 h	160 h	176h	192h	208h
		金　額	53,000 円	56,000 円	59,000 円	62,000 円	65,000 円	68,000 円	71,000 円	74,000 円
	5日	1ヶ月時間数／h	120 h	140 h	160 h	180h	200h	220h	240h	260h
		金　額	59,000 円	62,000 円	65,000 円	68,000 円	71,000 円	74,000 円	77,000 円	80,000 円
	6日	1ヶ月時間数／h	144 h	168h	192h	216h	240h	264h	288h	312h
		金　額	67,000 円	70,000 円	73,000 円	76,000 円	79,000 円	82,000 円	85,000 円	88,000 円

1歳児・2歳児

1日当たり保育時間／h			6h	7h	8h	9h	10h	11h	12h	13h
週	2日	1ヶ月時間数／h	48 h	56 h	64 h	72 h	80 h	88 h	96 h	104 h
		金　額	36,000 円	39,000 円	42,000 円	45,000 円	48,000 円	51,000 円	54,000 円	57,000 円
	3日	1ヶ月時間数／h	72 h	84 h	96 h	108 h	120 h	132 h	144 h	156 h
		金　額	42,000 円	45,000 円	48,000 円	51,000 円	54,000 円	57,000 円	60,000 円	63,000 円
	4日	1ヶ月時間数／h	96 h	112 h	128 h	144 h	160 h	176h	192h	208h
		金　額	48,000 円	51,000 円	54,000 円	57,000 円	60,000 円	63,000 円	66,000 円	69,000 円
	5日	1ヶ月時間数／h	120 h	140 h	160 h	180h	200h	220h	240h	260h
		金　額	54,000 円	57,000 円	60,000 円	63,000 円	66,000 円	69,000 円	72,000 円	75,000 円
	6日	1ヶ月時間数／h	144 h	168h	192h	216h	240h	264h	288h	312h
		金　額	62,000 円	65,000 円	68,000 円	71,000 円	74,000 円	77,000 円	80,000 円	83,000 円

3～5歳児 ※幼児の為、週4からのお預かりとなります。

1日当たり保育時間／h			6h	7h	8h	9h	10h	11h	12h	13h
週	4日	1ヶ月時間数／h	96 h	112 h	128 h	144 h	160 h	176h	192h	208h
		金　額	40,000 円	43,000 円	46,000 円	49,000 円	52,000 円	55,000 円	58,000 円	61,000 円
	5日	1ヶ月時間数／h	120 h	140 h	160 h	180h	200h	220h	240h	260h
		金　額	46,000 円	49,000 円	52,000 円	55,000 円	58,000 円	61,000 円	64,000 円	67,000 円
	6日	1ヶ月時間数／h	144 h	168h	192h	216h	240h	264h	288h	312h
		金　額	54,000 円	57,000 円	60,000 円	63,000 円	66,000 円	69,000 円	72,000 円	75,000 円

☆補食・夕食を月極でご契約の際は月額4,000円を徴収いたします。（18：30以降お預かりから対象）

③延長保育料　…延長保育とは、契約している時間以外の保育を指します。

○オプション保育…別途お申し込みが必要です。（英語　4,000／月）
○きょうだい割引…ごきょうだいが入園した場合、上の年齢のお子様の月極料が20%割引になります。（入園料は割引対象外です）